

平成 2 6 年 第 8 回 定例会  
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 8 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 12 月 9 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 12 月 17 日 午前 10 時 45 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	林伸行	○
総務課長	竹俣信行	○	生涯学習課長	伊藤同	○
総務課主幹	齊藤昭一	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	×
住民企画課長	小野寺祥裕	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課参事	江草智行	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
住民企画課主幹	伊藤泰広	○	選挙管理委員会局長	竹俣信行	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐正美	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	深田知明	○			
産業振興課参事	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	房田敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 谷川 忠雄 9番 篠原眞稚子
2			会期の決定	自 12月 17日 10日間 至 12月 26日
3			諸般の報告	
4	議案	92	津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
5			所信表明	
6			行政報告	
7			一般質問	
8	同意	5	津別町教育委員会委員の任命について	
9	承認	7	専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度津別町一般会計補正予算 (第 5 号) について)	
10	議案	88	津別町社会保障事業基金条例の制定について	
11	〃	89	津別町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
12	〃	90	津別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
13	〃	91	津別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
14	〃	93	津別町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
15	議案	94	津別町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
16	〃	95	津別町上下水道運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について	
17	〃	96	津別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	
18	〃	97	平成 26 年度津別町一般会計補正予算（第 6 号）について	
19	〃	98	平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
20	〃	99	平成 26 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について	
21	〃	100	平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
22	〃	101	平成 26 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
23	〃	102	平成 26 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
24	〃	103	平成 26 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について	
25	報告	18	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
26	〃	19	平成 26 年度定例監査の報告について	
27	〃	20	例月出納検査の報告について（平成 26 年度 8 月分、9 月分、10 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

吹雪の中、大変ご苦労さまでした。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成 26 年第 8 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

8 番 谷 川 忠 雄 君                      9 番 篠 原 眞 稚 子 さん

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 26 日までの 10 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 26 日までの 10 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（川口昌志君） おはようございます。

これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎議案第 92 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、議案第 92 号 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） おはようございます。

ただいま上程となりました議案第 92 号 津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容を説明させていただきます。

お配りしております説明資料の 71 ページをお開きください。

新旧対照表の右の欄、改正後の欄をご覧いただきたいと思っております。本年の人事院勧告に伴う職員の給与改定につきましては、11 月 19 日開催の第 7 回臨時議会におきまして、国家公務員に準じて俸給及び勤勉手当の改正の議決をいただいたところでありますが、条例第 21 条に規定する勤勉手当のうち再任用職員に対する支給割合について今回の改正の提案をさせていただくものでございます。

改正の内容は、附則第 18 項におきまして平成 26 年 12 月に支給する勤勉手当に関する特例措置として「100 分の 32.5」とあるのを「100 分の 37.5」として 0.05 カ月分増

額するものであります。なお、本町におきましては再任用の条例を制定しておりますが職員については運用しておりませんが、消防署の再任用職員が該当するところがございます。

それでは議案をご覧ください。施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行し、平成 26 年 12 月 1 日から適用するものであり、改正前の条例の規定に基づいて、この条例の施行の日の前日までに職員に支払われた給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなすものでございます。

以上、提案内容の説明を申し上げましたのでご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 92 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎所信表明

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、所信表明を行います。

町長から所信表明について発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

それでは所信を表明させていただきます。

このたびの町長選挙におきましては、町民の皆さまをはじめ各方面から力強いご支援と心温まるご厚情をいただき、無投票当選の栄に浴し、再び町政執行の重責を担わせていただくことになりましたことから、開会にあたり所信を表明し、議員各位のご支援と率直なご意見、ご批判をいただければ幸いに思うところであります。

さて、2期目の4年間を振り返りますと少子化・高齢化が依然進行する中、乏しい自主財源と地方交付税の動向に左右されながらも、創意工夫を凝らし、さまざまな行政課題に取り組んでまいりました。

具体的には、中心市街地への活性化を図るため「さんさん館」の開設や「起業等振興促進条例」の制定、「空き家等撤去促進事業」による空き家・廃屋の整理、合宿等に対応する体験交流施設の建設、有機牛と特別栽培野菜によるレトルトカレー等の製造販売支援、町内の特産品を組み合わせ販売する「津別セレクション」の展開、子育て支援のため明年4月にオープン予定の「認定こども園」の建設着手、乳幼児等医療費助成を中学校卒業までに拡大、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の開始、高齢者緊急通報システムの導入、地域資源活用の一環として森林セラピー基地の認証、東京都港区との「間伐材を始めとした国産材の活用促進協定」の締結、町有林S G E C森林認証の取得、環境基本計画の策定、台湾彰化県二水郷との友好都市締結、イメージキャラクター「まる太くん」の製作、双子の桜の治療開始、地域おこし協力隊の導入、町営バスと特別養護老人ホームの経営移譲、議会インターネット中継の準備、2年に一度の住民満足度調査の実施、公営住宅・特定公共賃貸住宅・特定目的住宅等の建設などをこの間進めてまいりました。

これまでの2期8年間の貴重な経験を生かしながら、再び町政を執行することになりますが、そのベースになるものは「第5次総合計画」であります。特に、平成27年度は後期実施計画のスタート年であり、ここに掲げられた計画を一つ一つ実行していくことが私に課せられた責務であると考えております。

今回の立候補にあたり、この総合計画と関連付けながら6つの公約を掲げたところではありますが、ここで改めましてその内容について申し上げさせていただきます。

まず一つ目は、「第1次産業の振興」です。本町の基幹産業である農業は、来年度か

ら10年間にわたって実施予定の国営農地再編整備事業により、経営基盤をより確かなものにしてまいります。林業につきましては、森林バイオマスによる再生可能エネルギーの利活用を図るとともに、森林認証や加工・流通過程の管理認証の取得に対する助成を行い林業の振興を図ってまいります。

二つ目は、「少子化・高齢化社会への対応」です。現在建設中の認定こども園の利用料を軽減し、子育てを支援します。若者が高齢者が安心して住める住宅の建設を引き続き行うとともに、憩いの場としての自然運動公園一帯のリニューアルを進めます。さらに姉妹都市、友好都市の団体・住民などさまざまな層とのつながりを深め交流の輪を広げてまいります。

三つ目は、「中心市街地の活性化」です。人口減少による過疎化の進行に伴い市街地の老朽化が進んでいます。この地域の再生に向け、長くラグビー合宿で交流のある筑波大学とともに「まちなか再生事業」に取り組み、ハード、ソフト両面の共同研究を行ってまいります。また現在、歩いて暮らせる町づくりの一環として中心市街地内に公共住宅の建設を進めているところですが、これに店舗を組み合わせた形態を商工会と協議してまいります。また、さんさん館の建設によりさまざまなイベントや活動が行われるようになりましたが、ここを観光分野の拠点として充実してまいります。

四つ目は、「自治会と集落の活性化」です。「町は舞台、町民が主役」の町づくりに欠かせないのが自治会の皆さんの力です。自分が住む自治会内の環境をもっと良くしたいという思いに応える助成制度を新設します。また、活汲小中学校、本岐小学校、相生小学校のそれぞれの跡利用について取り組みを開始したところですが、そのことが地域の活性化に結び付くよう努めてまいります。

五つ目は、「老朽化したインフラの再整備」です。現在計画に基づき行っている道路と橋梁の改修を進めるとともに、上水道と下水道施設の長寿命化を進めます。共和の一般廃棄物最終処分場が残り6年ほどで飽和状態になると予測されていることから、新たな処分場建設に向け来年度より取り組みを開始します。住宅建設につきましては見直し後の住生活基本計画に基づき引き続き進めてまいります。以前から一般質問等でご提案のありました木質バイオマスを活用した住宅建設の検討も進めてまいります。また、中心市街地活性化の一環として複合施設の建設を任期中に行えるよう、先

の大学とのまちなか再生事業と連動させ取り進めてまいります。

最後に六つ目は、「もったいない地域資源の活用」です。合宿チームから極めて評判のよいラグビー場をPRし、東京オリンピックやその前年に日本で開催されるラグビーワールドカップの合宿誘致を進めます。また津別町の産物を生かした特産品のレパトリー拡大を支援するとともに、町内の飲食店がB1グランプリに参戦し、大いなる刺激が受けられるよう支援してまいります。

これら6項目の予算化につきましては、新年度より順次計上したいと考えております。また、これに限らず、各種福祉対策、医療や保健対策、交通対策、商工業の振興対策、スポーツや文化を通じた町づくり、学校教育対策、人づくり、移住促進、津別高校存続の取り組みなど数多くの課題につきましても、引き続き取り組んでまいります。

いわゆる増田レポートによりますと、2040年に津別町の人口は2,515人になると推計されており、このままでは896の自治体が消滅しかねないとしています。人口減対策は本来、国の大きな事業の一つであるはずですが、政府は解散を前に、地方創生関連2法案を可決・成立させ、活力ある日本社会を実現するための5カ年計画を作成することとしました。これに合わせ市町村も計画を策定することになりますが、総合計画や大学とのまちなか再生共同研究等々と連動させながら進めてまいる考えであります。

先月、11月22日に札幌ドームで行われた日本ハムファイターズのファンフェスティバルにおいて、中田選手と大嶋選手が津別町の応援大使に決定しました。今月、球団職員が来庁し内容の説明を受けることになっており、平成27年は幸先の良い年になりそうです。津別町のPR動画、AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の歌詞を引用しますと「(津別町の)未来はそんなに悪くないよ」と言える町づくりを進めてまいります。

3期目を担うにあたり、今後とも熱意をもち、町民の皆さまと相互理解を深めながら、職員と一丸となり町づくりに全力を挙げていく所存でありますので、議員各位におかれましては、重ねてご指導ご鞭撻いただきますよう心よりお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで町長の所信表明を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第6、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] 本日ここに第8回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回臨時議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰についてであります。11月19日、津別小学校PTAが小中学校PTA部門の受賞団体に選出され表彰されました。

この賞は、PTAの健全な育成・発展に資することを目的とした活動のうち、活動内容が特に優れ、他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

今後とも、子どもたちが幅広い活動を通して、健全育成が図られることを願うものです。

次に、全国木のまちサミットについてであります。11月21日、22日の両日、森林・林業日本一の町づくりを進める岩手県住田町で開催され、副町長と産業振興課長が参加しました。

このサミットは、木材の利用に積極的に取り組んでいる全国の自治体、林業・木材産業事業者、消費者等が一堂に会し、木材利用の現状と課題、そしてその解決方策を話し合い、地域材の利用促進と自給率の向上を図り、地方みずからが主体的・積極的に取り組みを進めていることを全国にアピールし、木材利用の重要性を発信していくことを目的に、政府機関をはじめ145名が参加し開催されました。

サミット閉会時には「木のまち」づくりの輪を全国に広げることを願い「われら木のまち」宣言が行われ、次年度の開催地を山梨県道志村と決定されました。引き続き林業・木材産業に関する情報交換を積極的に進め、地域における木材利用の促進に努

めてまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使についてであります。北海道日本ハムファイターズと改称し、チームの本拠地を北海道に移転して 10 年目となる 2013 年に北海道に根ざす球団の地域貢献活動の一環として、「北海道 179 市町村応援大使」プロジェクトの取り組みがスタートしました。

本町はスタート時点からこれに応募していましたが、11 月 22 日、来年 1 年間、応援大使を務める選手と市町村を組み合わせる抽選会が行われ、津別町の応援大使として 4 番を務める中田翔選手と早稲田大学ソフトボール部から入団した大嶋匠選手がくじを引き当てました。

これを契機に多くの方々に津別町を知ってもらうためのさまざまな取り組みを計画することになりますが、まずは、町民の皆さんからさまざまなアイデアを出してもらい、それを実行していくための主体となる組織の立ち上げを期待するところです。

具体的には、市町村の事例も参考としながら取り組んでまいります。詳細が固まりましたら予算措置も含めて議会と協議をさせていただき考えであります。

次に、北見赤十字病院の本館竣工式についてであります。11 月 22 日、関係者が参列する中、盛大に挙行されました。

オホーツク圏において、地域完結型の高度医療体制が課題となっておりましたが、平成 26 年 5 月に PET 棟が完成し、12 月 1 日からはドクターヘリと防災ヘリにも対応できる本館の使用が開始されました。また、今後、道立病院の併設が予定されており、圏域の皆さんが望んでいた先進医療が期待されるということです。

次に、台湾二水郷郷長選挙についてであります。11 月 29 日、3 名が立候補して選挙が行われ、鄭蒼陽氏（男性、56 歳）が当選されました。

平成 24 年 10 月の友好都市調印後、交流が中断しておりましたが、今後、台北駐日経済文化代表處札幌分處との連携を図りながら、議会及び津別町日台親善協会等関係諸団体のご指導・お力添えをいただきながら交流を深めてまいります。

次に、活汲小学校及び本岐小学校の閉校式典についてであります。活汲小学校の閉校式は、11 月 29 日、児童、卒業生、教職員、地域住民ほか関係者が見守る中、伝統を積み重ねてきたリコーダー演奏も披露されるなどして厳粛のうちに執り行われまし

た。

引き続いて行われた偲ぶ会では、画家で活汲校 100 周年記念絵画制作者の金井英明氏による記念講演と、美幌町の村上博氏がボランティアで撮影された「今年度の活汲小学校の様子」と題したビデオが放映され、出席者は懐かしく思い出を語り合いながら名残を惜しんでいました。

1 週間後の 12 月 7 日には、本岐小学校の閉校式が行われ、こちらも 101 年に及ぶ教育活動を終える厳粛な式典となりました。

「お別れの言葉」を児童会会長が読み上げ、「この本岐小学校の輝かしい歴史がみんなの心に残り、いつまでも思い出され、語り継がれて行くことと思います」と締めくくり、出席者の涙を誘っていました。

引き続いて行われた謝恩会では、大きなスクリーンに本岐小学校のメモリアルDVDが流され、児童全員が交互にナレーションを担当して学校の歴史を読み上げ、最後にさまざまな思いを詰めたタイムカプセルに施錠し終了したところです。

来年 3 月末日をもって、2 つの小学校が幕を下ろしますが、両校児童の健やかな成長と活躍を願うものです。

次に、生活協同組合コープさっぽろとの高齢者等見守り協定についてであります、12 月 9 日、コープさっぽろ中島専務理事が来町し、道内で 108 番目、オホーツク管内では 11 番目となる協定を締結しました。

津別町内のトドック宅配利用者数は 323 名で、うち 65 歳以上の利用者は 86 名となっています。宅配の際に、この方たちに異常があれば包括支援センターに連絡することとしており、地域で安心して暮らせるセーフティネットがまた一つ加わりました。

なお、今議会におきまして、人事案件、条例改正及び各会計補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 42 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩の中で、第 14 回議会運営委員会が開催されましたので、村田委員長より報告をいただきます。

村田議員。

○3 番（村田政義君）〔登壇〕 議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

先ほど第 14 回議会運営委員会を開催いたしました。

その中で、本定例会の運営について協議を行ったところであります。今後も暴風雪が予報として出されており、災害対策等の関係もあることから本日の日程はこの後延会とし、12 月 21 日まで休会し、再開は 12 月 22 日とすることで協議をされました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの村田委員長の報告のとおり決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） それでは 12 月 21 日まで休会とし、再開は 12 月 22 日といたします。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定します。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午前 11 時 45 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員